

## 特養サンフラワーガーデン 利用料金の目安

1. ご契約のうえ、お支払いいただく利用料は、法令等により定められた次の（１）～（４）の費用の合計額となります。

（１）施設介護費（介護保険サービス費用の１割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 30 日	備 考
要介護 1	837円	25,103円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	913円	27,394円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	998円	29,890円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	1,074円	32,216円	・日常生活継続支援費用 ・口腔衛生管理体制費用
要介護 5	1,151円	34,507円	・介護職員処遇改善 I 費用 ・介護職員特定処遇改善 I 費用を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の２割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 30 日	備 考
要介護 1	1,674円	50,206円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	1,826円	54,787円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	1,995円	59,780円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	2,147円	64,432円	・日常生活継続支援費用 ・口腔衛生管理体制費用
要介護 5	2,301円	69,013円	・介護職員処遇改善 I 費用 ・介護職員特定処遇改善 I 費用を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の３割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 30 日	備 考
要介護 1	2,511円	75,309円	・地域単価 ・看護体制費用 I
要介護 2	2,739円	82,180円	・看護体制費用 II ・夜勤職員配置費用 II
要介護 3	2,992円	89,670円	・栄養マネジメント費用 ・精神科医療養指導費用
要介護 4	3,220円	96,648円	・日常生活継続支援費用 ・口腔衛生管理体制費用
要介護 5	3,451円	103,519円	・介護職員処遇改善 I 費用 ・介護職員特定処遇改善 I 費用を含む

※ その他個別のサービスが該当する場合は、別途費用がかかります。

（２）居住費（家賃と光熱水費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 30 日	段階区分の目安
第 1 段階	820円	24,600円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	820円	24,600円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	1,310円	39,300円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	2,006円	60,180円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（３）食費（食材料費と調理費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 30 日	段階区分の目安
第 1 段階	300円	9,000円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	390円	11,700円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	650円	19,500円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	1,850円	55,500円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（４）特別な室料一部屋によっては上記（２）の居住費に加えて 1 日 525 円～1,575 円の追加があります。

- 南棟の南側に面する個室:525円追加
- 全棟の東側に面する 1 階の個室:1,050円追加
- 全棟の東側に面する 2、3 階の個室:1,575円追加

2. 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

市町村から「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を受けられた方は、利用者負担を一部軽減することができます。

3. 高額介護サービス費

上記の 1. 施設介護費（介護保険 1 割負担分）が、社会福祉法人減免後においても以下の額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

	1 ヶ月限度額	備 考
第 1～2 段階	15,000円	
第 3 段階	24,600円	
第 4 段階	44,400円	通常では該当しない。